



## 新年を迎えて



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により抑えられていた社会経済活動も活発化し、人や物の交流が増えてきたことは喜ばしい限りですが、家畜衛生の分野においては、より一層の緊張感を持って対処する状況が続いている。

国内においては、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザの発生が全国的に見られ、昨年11月には福岡県で国内初となる牛のランピースキン病の発生が確認されています。また、中国や韓国等の近隣アジア地域においては口蹄疫やアフリカ豚熱が広い地域で確認されています。家畜飼養者の皆様方におかれましては、引き続き農場・畜舎への出入りの際の車両や人の消毒、専用衣服や長靴の着用等に加え、農場内への野鳥や野生動物の侵入防止策を施すなどの飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いいたします。

当所としましても、発生防止対策の強化に加え、迅速かつ的確な初動防疫作業が実施できるよう関係機関と連携し、防疫体制の強化に努めてまいります。

また、家畜防疫対策とともに、生産性の向上を図るため、慢性疾病対策や繁殖成績向上対策等にも取り組んでまいります。

この一年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます。

壱岐家畜保健衛生所長 殿川 剛

壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL :(0920)45-3031

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp

FAX :(0920)45-3386

# ランピースキン病が国内で発生しています

- ランピースキン病は、ポックスウイルスを原因とした牛・水牛の病気です
- 主に吸血昆虫（サシバエ、ヌカカ、蚊、マダニ等）による機械的伝播により感染し、汚染された飼料、水、器具を介しても感染します
- 症状は発熱、鼻漏、流涎、食欲不振、皮膚の結節、泌乳量の低下、リンパ節の腫大等、重篤なものから症状を示さないものまで様々です
- 発症牛の早期発見、隔離、移動の自粛又はとう汰、ワクチン接種等による総合的な防疫対策が重要です。

## 《国内での発生状況》

（令和7年1月6日現在）

- 福岡県19農場
  - 乳用16農場
  - 乳肉・肉用1農場
  - 肉用2農場
- 熊本県3農場
  - 乳用1農場
  - 乳肉・肉用1農場
  - 肉用1農場



【出典】農林水産省HP <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/lsd.html>

## 今からでも遅くない！吸血昆虫対策に取り組みましょう！

目的	薬品名	主な成分	用 途	希釀倍率
幼虫	ネポレックス	シロマジン	顆粒または水に溶かして散布	25g/1ℓ
	うじキラーカリュウ	フェニトロチオン	ハエ幼虫の生息場所へ直接散布	15~40g/m <sup>3</sup>
成虫	ラピタ	ペルメトリン	ハエ・力成虫、ハエ幼虫に直接噴霧 幼虫の生息場所に散布	100~400倍
	フロムエイト	dd-T80-プラレトリン		
	動物用金鳥ETB乳剤	ペルメトリン	ハエ・サシバエ・ヌカカ成虫に噴霧	200~400倍
誘引	フラッシュベイト-WP	ジノテフラン	壁や柱に塗布、牛が触れないよう注意	10g/100m <sup>3</sup>
	ノックベイト	イミダクロブリド		200g/160mℓ

【散布頻度の目安】害虫の発生状況にあわせて臨機応変に進めましょう！

〔月1回：11~2月 月2回：3~4、7~8月 月3回：5~6、9~10月〕

ランピースキン病を疑う症状を見つけた際には、直ちに牛群から隔離して家畜保健衛生所へ連絡してください。

# 国内における今冬の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

高病原性鳥インフルエンザは、昨年10月以降、国内の家きん農場において14道県20事例の発生がみられ、約318.7万羽が処分されています。（令和7年1月6日現在）

九州においては、宮崎県及び鹿児島県の養鶏場で発生が確認されたほか、野鳥での発生も相次いでおり、本県における発生リスクが非常に高い状況にあります。

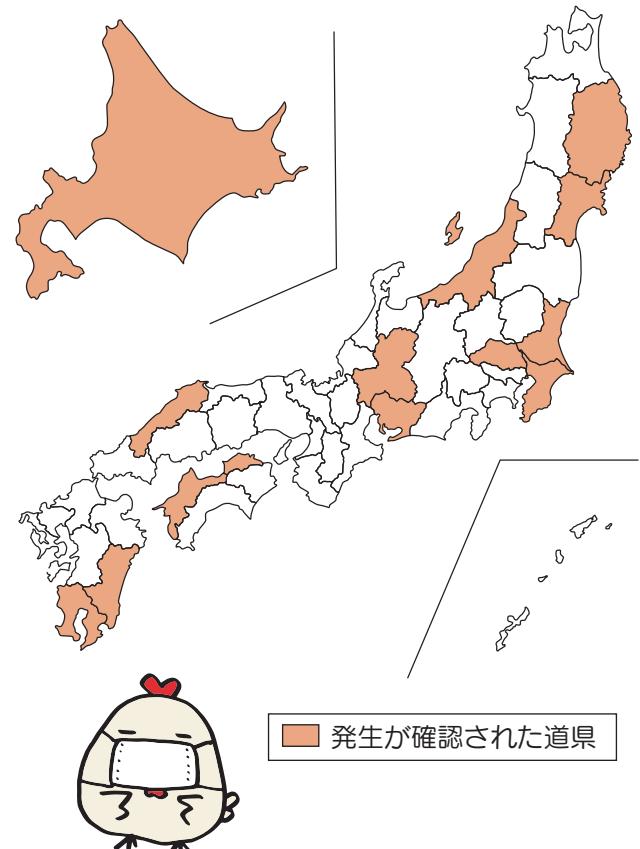
家きんを飼育されている皆様は、引き続き家きん舎専用長靴の使用、家きん舎立入前の更衣、手指や長靴の消毒、飼養衛生管理区域及び家きん舎入口の消石灰散布、金網、壁、防鳥ネットの補修等、家きん舎に本病のウイルスを入れないための対策をお願いします。

## 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

〈家きん農場 14道県20農場〉

（令和7年1月6日現在）

	発生地域	確認日	用途	羽 数
1	北海道厚真町	10/17	肉用鶏	2.0万羽
2	千葉県香取市	10/23	採卵鶏	3.7万羽
3	新潟県上越市	10/26	採卵鶏	188羽
4	島根県大田市	10/31	採卵鶏	40.2万羽
5	新潟県胎内市	11/6	採卵鶏	33.7万羽
6	香川県三豊市	11/7	採卵鶏	4.3万羽
7	宮城県石巻市	11/10	肉用鶏	12.3万羽
8	北海道旭川市	11/12	採卵鶏	4.4万羽
9	岐阜県本巣市	11/19	採卵鶏	1.5万羽
10	鹿児島県出水市	11/20	採卵鶏	11.3万羽
11	埼玉県行田市	11/25	あひる(肉用)	0.3万羽
12	宮崎県川南町	12/3	肉用鶏	2.7万羽
13	愛媛県西条市	12/10	採卵鶏	15.0万羽
14	愛媛県西条市	12/19	採卵鶏	11.0万羽
15	鹿児島県霧島市	12/20	肉用鶏	10.0万羽
16	茨城県八千代市	12/29	採卵鶏	108.5万羽
17	愛知県常滑市	1/2	採卵鶏	14.7万羽
18	岩手県盛岡市	1/2	採卵鶏	12.0万羽
19	岩手県軽米町	1/5	肉用鶏	5.0万羽
20	愛知県常滑市	1/6	採卵鶏	12.0万羽



## 予防対策をお願いします!!

出典:農林水産省  
「高病原性鳥インフルエンザ発生予防のポイント」

長靴の履き替え前後で動線が  
交差しないようにする。

防鳥ネットを設置した  
野鳥の侵入防止対策。

敷地内の草刈りや枝の剪定を行い  
野生動物の隠れる場所をなくす。



家きんに異状を認めた場合は、速やかに家畜保健衛生所に通報してください。

# 飼養衛生管理等支援システムの運用が開始されています

毎年の定期報告の提出や飼養衛生管理基準のチェック表の記入、家きんの自己点検結果の報告など家畜飼養の皆様にはお手数をおかけしておりますが、面倒な作業を電子化することで時間短縮と効率化を図るため、農林水産省が飼養衛生管理等支援システムを開発し、今年度から運用が開始されています。

○令和6年10月～ 家きんの一斉点検（家きんの所有者）  
○令和7年2月～ 定期報告（全畜種の所有者）



飼養衛生管理等支援システムを利用するには、予めeMAFF（農林水産省共有申請サービス）のアカウント登録によるeMAFF IDの取得が必要です。まずはeMAFF IDの取得をお願い致します。

eMAFF ID取得の流れについてはこちらをご覧ください。  
Webフォーム：<https://e.maff.go.jp/Inquiry>



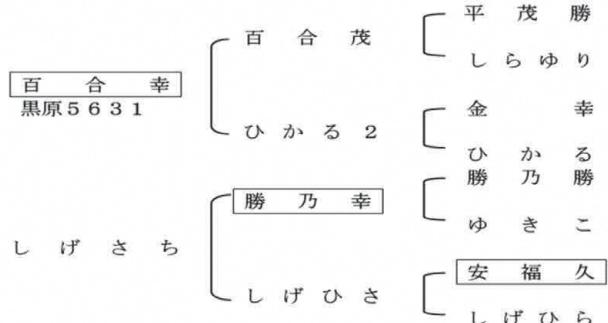
eMAFF

## 令和6年度現場後代検定材料牛の取得交配第3期 (R7.1.1～2.15) を実施中！

第3期は「百合満」号です。「百合満」号は壱岐市郷ノ浦町で生産された牛で、発育良好で、ゲノム育種価において産肉性のバランスが良く能力が高い牛です。交配対象母体は糸桜系または但馬系の雌牛で、交配実施期間中の取得交配への協力には補助金も交付されます。（詳しくは、壱岐家畜保健衛生所まで）。

### ※取得交配に係る注意点

1. 生産者の皆様は試験種付を受けたら、授精証明書の交付を受け、後日、農協の指示があつた際に写しを提出してください。
2. 授精師の皆様は、交配期間終了後、残った精液・証明書はサブセンターに返却してください。



(令和5年2月11日生) 生産地 壱岐市郷ノ浦町

## 第11回壱岐市和牛共進会が開催されました(令和6年10月24日)

壱岐市四町及びJA肥育センターから合計62頭の出品がなされ、5部門で競われました。5年ぶりの開催となった共進会の結果は、以下のとおりでした。（※敬称略）

- ◆第1部 首席 ゆりこ号（箱崎 山口仁）
- ◆第2部 首席 りん号（那賀 豊永ヨシノ）
- ◆第3部 首席 かの号（田河 田中満治）
- ◆第4部 首席 (GC)さちはな、みくにひさ号（田河 岡口勝洋）
- ◆第5部 首席 なおゆり号（柳田 株式会社やま牧場）



## 子牛を肺炎・下痢から守るために寒冷対策を実施しましょう

子牛に寒冷ストレスがかかると、体力を消耗し、発育不良や免疫力の低下、肺炎などの呼吸器疾患や下痢にかかるリスクが上がります。まだ体力の無い子牛が病気にかかると死亡するリスクも高くなります。寒さ対策を行うとともに、咳などの症状を発見した場合には、早めに診療獣医師にご相談ください。



## 壱岐地区口蹄疫先遣隊・埋却地・消毒ポイント演習を実施しました

口蹄疫は現在日本での発生はありませんが、韓国では昨年5月に11件の発生が確認されており、日本への侵入のリスクは依然として高い状況です。

このような中、万一の際に備えて11月29日に防疫演習を実施しました。今回の演習は(一社)長崎県建設業協会壱岐支部、壱岐市、農協、共済組合等から23名の参加を得、先遣隊・埋却地・消毒ポイントの作業内容についての説明および消毒ポイントの実地演習を行いました。実地演習では車両案内員による車両誘導、消毒作業、車両消毒済証明書の作成を行い、一連の作業について理解を深めました。



【先遣隊、埋却地、消毒ポイント作業の説明】



【消毒ポイントの実地演習】

# 家畜・家きんの所有者は定期報告の提出が必要です

家畜伝染病予防法により、愛玩目的（ペット）も含めて下記の家畜・家きんを1頭（1羽）でも所有している方は、毎年2月1日時点での飼養状況等の報告が義務付けられています。家畜の所有者の方は同封の報告様式に記入のうえ、当所あて下表の提出期限までに提出してください。報告用紙は、長崎県庁ホームページの壱岐振興局農林水産部衛生課からもダウンロード（入手）可能です。

なお、提出については、JA壱岐市畜産部、南支所及び北支所にも定期報告用の箱を設置しますのでご利用ください。



※QRコードを読み込む事で、スマートフォンからもご利用できます。

対象となる家畜、家きん		提出期限
家畜	牛、水牛、めん羊、山羊、鹿、馬、豚、いのしし	令和7年4月15日
家きん	鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう ほろほろ鳥、七面鳥	令和7年6月16日



定期報告用紙

## 情報の発信と集計にSMSを活用しています

当所ではSMS（ショートメールサービス）を活用し、家きん農場への鳥インフルエンザに関する情報発信や、家きんの異常の有無の確認をしています。

今後、牛農家への情報発信にも活用していきます。



### SMS活用法のイメージ

#### 家きん飼養者 各位

壱岐家畜保健衛生所です。国内での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、週末の鶏の異常確認の照会をいたします。

飼養鶏に異常がないかご確認のうえ、金曜日15時までに、リンク先の入力フォームに入力するか、当所までお電話ください。

なお、死亡羽数の増加など鳥インフルエンザが疑われる場合には、直ちに当所あて連絡をお願いします。

入力フォームはこちらです。

<https://forms.office.com/r/0qrKPP5PJX>

スマートフォンに送信されるショートメール

※ショートメールに直接返信することはできません。

#### 家きん飼養農場 異常の確認

令和6年10月25日から令和7年5月まで、飼養されている家きんに特定症状等の異常\*が見られないか確認します。

\*特定症状：同一の家きん舎内において、一日の家きんの死亡率が対象期間における平均の家きんの死亡率の二倍以上となること。

\* 必須

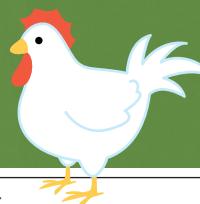
1. 氏名を入力してください。

回答を入力してください

※  
必須事項を  
入力後  
**送信**

#### ※家保のPCの画面

飼養している鶏に、今週異常は認められましたか。
いいえ



2. 飼養している家きんに、今週異常は認められましたか。\*

いいえ

はい

入力フォームに  
報告事項を入力・送信

農場からの回答は  
パソコン上で自動集計されます。